



総合補償制度「Will」事故例

期間：2018年4月1日～2019年3月31日

臨床検査

学生用

2021年度版★

感 染

共済制度による加入者本人の感染症罹患への補償

< 補償内容 > ・入院日額+通院日額+検査代を除く医療費(初診料、診察費、薬代の実費)
・インフルエンザの罹患は加入タイプ別の定額払い

※実習中の場合の検査代は、損害保険で対応

新型コロナウイルスに対する「Will」での感染補償(当面の間)

= 共済制度で10万円を限度にお支払いします =

<p>比較的軽症で医師等の指示により、 ① 自宅療養をした場合 (タイプ別の通院日額×待機日数(上限7日間))</p>	<p>例 新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で7日間自宅療養 通院日額 3,000円×待機日数 7日間 (Will2の場合) = 21,000円</p>
<p>医師や保健所等の指示により、 ② 宿泊施設で隔離療養した場合 (タイプ別の入院日額×入院日数(上限14日間))</p>	<p>例 新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で指定されたホテルに14日間療養 入院日額 4,000円×療養日数 14日間 (Will2の場合) = 56,000円</p>
<p>比較的重症で病院での入院治療をした場合 ③ (タイプ別の入院日額×入院日数(上限21日間)) ※限度額の10万円を超える場合は10万円のお支払いになります。</p>	<p>例 新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で病院に21日間入院 入院日額 4,000円×療養日数 21日 (Will2の場合) = 84,000円</p>

- ※ 補償開始日は、PCR検査等で新型コロナウイルス感染症に陽性の判定がなされた日からとします。申請には、陽性判定および通院・待機・入院期間が記載された証明書ないし医師の診断書が必要となります。
- ※ 今後、ワクチンや治療薬が開発され、療養日数が短縮されたり、実費負担が生じるようになった場合等、治療状況により補償を変更する場合がありますので予めご了承ください。

■ 感染症罹患の内訳 (合計2,327件)

感染症名	件数		件数
インフルエンザ	1,865	咽頭結膜熱	6
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタウイルス等)	225	腸管出血性大腸菌感染症	3
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	58	流行性耳下腺炎	3
流行性角結膜炎	41	ウイルス性肝炎	2
マイコプラズマ肺炎	23	疥癬	2
手足口病	16	急性出血性結膜炎	1
百日咳	9	尖圭コンジローマ	1
水痘	7	風疹	1
無菌性髄膜炎	7	その他	57

【感染症罹患の傾向】

例年、感染症で罹患数が最も多いのはインフルエンザですが、2019年度の件数は1,865件と、2018年度の3,863件から大幅に減少しました。これは例年インフルエンザのご請求が多い1月～3月に、新型コロナウイルスの流行で、多くの人がマスクをする、手洗い・うがいをするなどの感染対策を講じるようになり、そうした対応策が、インフルエンザの感染防止にも役立ったと推測されます。

■ 学生本人の感染症の罹患 事故例		見舞金
インフルエンザ	母がインフルエンザに罹患し、自分にもうつってしまった。	7,000円 (Will2に加入)
感染性胃腸炎	友達と外食し帰宅後、腹痛の症状が出現。病院を受診したところ感染性胃腸炎と診断された。	4,100円
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	保育園実習終了後の翌日より激しいのどの痛みと発熱が出現した。病院を受診したところ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎に罹患していることが分かった。	15,060円
流行性角結膜炎	目の充血と目ヤニが出現して、症状が継続していたため病院を受診したところ流行性角結膜炎と診断された。	7,850円
新型コロナウイルス	勤務先の病院で発熱したため検査したところ新型コロナウイルス感染症と診断された。治療のため、ホテルに14日間隔離となった。(2020年5月報告分)	56,000円
新型コロナウイルス	家族に感染者がおり、自分も発熱、頭痛、味覚・嗅覚異常がでたため受診した。新型コロナウイルス感染症と診断され、25日間入院した。(2020年5月報告分)	84,000円

* 対象となる感染症は、総合補償制度「Will」のホームページをご参照ください。

実習生が媒介した二次感染事故への補償

実習生が起こした二次感染事故では、実習生に法的な賠償責任は通常生じません。

ただ、実習生には、ご自身の健康管理を万全にするなど善管注意義務をもって、実習に臨むことが、必要不可欠と考えられます(道義上の責任)。それでも、実習生が実習中に感染症に罹患した場合は、二次感染の恐れが生じるため、速やかに実習受け入れ施設は感染拡大防止のための措置をしなければなりません。そのためにかかる費用を当会では臨地実習施設にかかる経済的損失としてメディカル少額短期保険(株)で100万円まで補償しております。

* 新型コロナウイルスの二次感染事故で 実習施設に想定される経済的損失への補償 ～メディカル少額短期保険(株)(1事故100万円限度に補償)～	* その他の二次感染事故に対する補償 ～共済制度(1事故100万円限度に補償)～
●濃厚接触者の検査・治療費用等で実費が生じた場合 ・PCR検査で実費が生じた場合の費用(現在、公費負担) ・肺のコンピュータ断層撮影・CT検査費用 ・濃厚接触者の検査所までの交通費・搬送代・お見舞品代 ・濃厚接触者が感染した場合の治療費・入院費の実費分(現在、公費) ●消毒費用(当該実習生の滞在が明確な場所に限りません) etc	●病院・介護施設・在宅看護ステーション等で、実習生と濃厚接触したスタッフの自宅待機に伴う、臨時スタッフの補充費用の一部 ●患者さん等の濃厚接触者がPCR検査等で入院が長期化(他の疾病の手術ができない場合等)した時の、延長した入院費用の一部 etc

■ 二次感染 事故例		見舞金
インフルエンザ	臨地実習終了日の翌々日、インフルエンザに感染していることがわかり、医師の指示により実習施設の利用者ならびスタッフに薬の予防投与をした。投与は利用者46名、職員46名の92名分になった。	300,617円
インフルエンザ	分娩助産実習を行った日の夜中に発熱し、翌日インフルエンザに感染していることが発覚した。濃厚接触をした4名に(産婦さん・ご主人・担当医師・担当助産師)に抗インフルエンザ薬を予防投与した。	16,783円
マイコプラズマ肺炎	病院受診をし、マイコプラズマ肺炎と診断され実習病院へ報告した。受け持ち患者は施設へ退院の予定であったが、この結果を受け、予防のため入院期間が18日間延長された。(感染しているかどうか不明なため)この延長によりかかった入院費用を補償した。	28,070円
百日咳	学生が百日咳に罹患していることを知らず、患者さんと接触をしてしまった。患者さんに症状は出ていないが、予防のために患者さんが薬を3日間内服した。	1,380円
水痘	どこで感染したか不明だが、学生が水痘に罹患した。病院実習中であり、濃厚接触者3名(指導者1名、患者2名)に水痘ワクチンを接種した。	17,280円
疥癬	学生が、実習病院での実習終了後、疥癬に罹患していることが分からなかったため、次の実習病院で実習を行った。受け持ち患者さんは3人部屋で入院していた。その患者3名、スタッフ23名を対象に薬を投与した。	20,304円

感染予防・検査費用 損害保険による補償

<補償内容> 臨地実習中に発生した事故に対し、感染予防・検査費用として50万円を限度とする実費(ただし、医師等の指示または指導に基づくものに限り)。

■ 針刺し等傷害を伴う感染や飛沫・曝露等の感染 事故例	保険金
ガラス製の毛細管を使用した際に誤って割って指を切ってしまった。患者さんの検体である血液を使用しており、それが傷口に触れてしまったため検査を行った。	39,130円
病理組織片を薄切するマイクロトームの刃で誤って自らの手を切っしまい、手指に裂傷を負った。感染の可能性があるのでため検査を行った。	28,390円
実習先施設職員の方がインフルエンザに罹っていた。そのため、他の施設職員同様に私も感染の予防措置としてタミフルの内服を受けるよう実習施設より指示された。	7,840円
実習が終了した後、実習先の病理医が結核だと発覚し、報告を受けた。実習期間中その病理医がいる病理部門で実習しており、接触もあったため検査を受けた。	6,940円
実習中に関わった患者さんのひとりからノルウェー疥癬の方がいたと報告があった。感染の可能性があるのでため検査をした。	4,160円



※ 針刺し事故による念の為の血液検査は、原則公的な健康保険の適用外ですので、高額な検査代(10割負担)になります。

共済制度

損害保険では補償されない事故に対する補償

<補償内容> 10万円を限度とする見舞金

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見舞金支払い例	見舞金
実習のために学校から借りた自転車で学校に戻る途中でフェンスに衝突してしまい、借りていた電動自転車を破損させ修理が必要となった。 ※自転車は受託者賠償責任保険対象外	8,640円
患者さんへのバイタルサイン測定実施後、3本あったはずの体温計が2本しかなく、どこかで1本紛失していた。 ※鍵以外の紛失は、受託者賠償責任保険対象外。	1,625円

■ 熱中症	見舞金
学校の庭先で草むしりをしていた際、具合が悪くなり倦怠感を訴え歩行が困難になった。病院を受診し、熱中症と診断された。※熱中症は傷害保険対象外	6,600円

■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見舞金支払い例	見舞金
患者さんのケア中、突然大声で制止され、振り回した腕があたった。その際強い不安に襲われ過呼吸をおこした。食事が喉を通らず、精神状態が不安定となり心療内科を受診した。※メンタルケアは傷害保険対象外。	12,600円
施設スタッフの方が振り向いた際に私の眼鏡にスタッフの方の腕が当たり床に落下し、破損してしまった。 ※修理費を施設スタッフに請求することが難しいため共済対応。	8,532円
ゴム製のグローブを着用した後、両手掌がヒリヒリしだし、前腕部が赤くなり掻痒感が生じたため病院に行き治療を受けた。	7,130円



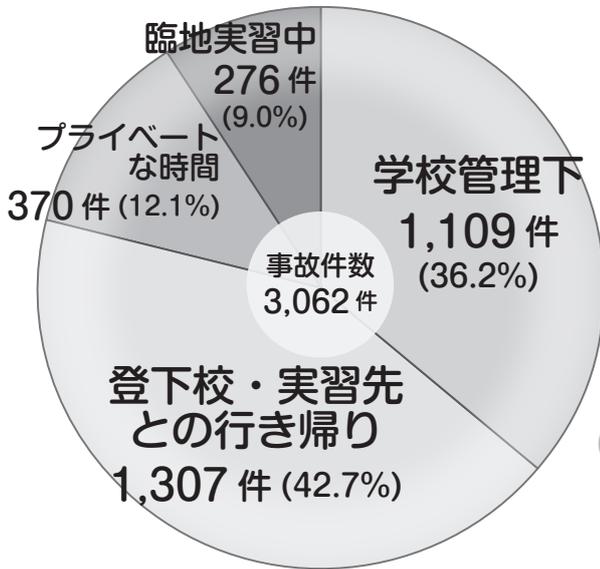
■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例	見舞金
台風19号の影響により自宅アパートが床上浸水の被害に遭った。学校指定の教科書・白衣・聴診器などが浸水による泥水で汚損となり使用不可となった。	26,333円

傷害

学生本人のケガの補償(補償範囲はWillのタイプによる)

< 補償内容 >入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

■ 傷害事故の内訳



■ 傷害補償の通院日数別 支払件数

日数	件数	日数	件数
1	688	9	55
2	354	10	61
3	208	11	44
4	170	12	42
5	125	13	28
6	108	14	26
7	73	15	28
8	74	16～	694



「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、1日目の通院から補償されます。また1日～4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

例えば Will2の場合

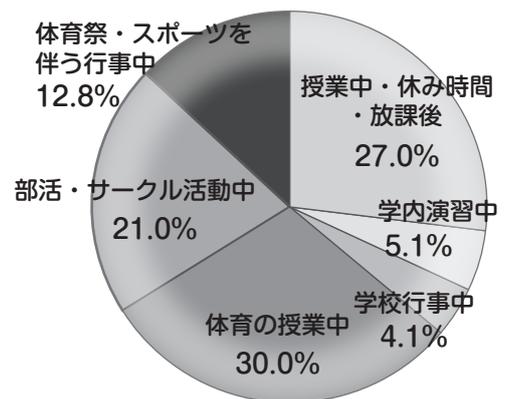
$$\begin{array}{ccc} \text{通院保険金日額} & \times & \text{通院日数} = \text{お支払い金額} \\ (3,000\text{円}) & & (4\text{日間}) \quad (12,000\text{円}) \end{array}$$

■ 学校内で起こった傷害事故例

保険金

入学式の片付け中、椅子を載せる台の間に指を挟んでしまった。右手表皮剥離。	9,000円
教室間の移動中、階段を降りる際に階段を踏み外し、右足首をひねってしまった。右足靭帯損傷。	6,000円
放課後、校内の体育館で遊んでいた際、友達と衝突して転倒。足を強打し、激しい痛みを伴ったため病院を受診した。左大腿骨骨折。	838,000円
校内演習で採血練習をしていた際、相手の刺した針が腕の神経に触れてしまった。神経損傷。	3,000円
校内の病理細胞検査学の演習中、マイクロトームの刃に指が当たり、切ってしまった。左手第二指切創。	24,000円
卒業研究中にマイクロチューブのフェノール溶液をこぼして身体にかかってしまい、皮膚がただれてしまったため病院を受診した。首、胸、顎化学熱傷。	24,000円
公衆衛生の授業中、安全ピペッターをメスピペッターに付ける際にメスピペッターを割ってしまい、左手側面にメスピペッターが刺さった。左手刺傷。	33,000円
授業の一環として市内の障害者施設のボランティアに参加していた際、チューリップの球根を畑から抜く作業中に段差のある畑の土手で足を踏み外してしまい、捻挫した。左足首捻挫。	3,000円
体育の授業のバドミントン中に右足を内反した。右足くるぶし骨折。	147,000円
部活動のバレーボールの大会の試合中にアタックを打ち着地した際、外側に足首をひねった。右足剥離骨折。	108,000円

学校内での傷害事故(1,170件)の内訳

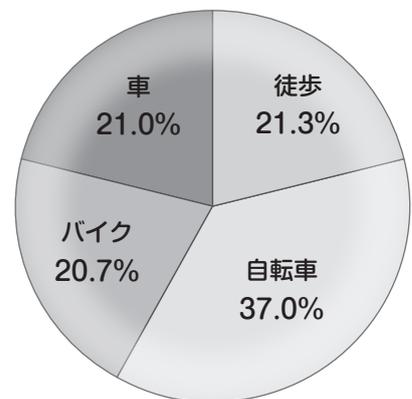


■ 臨地実習中に起こった傷害事故例	保険金
臨地実習中、パラフィン切片を溶かす作業をしていたところ、お湯が指にかかりやけどした。左手第一指熱傷。	12,000円
病理検査室での実習中、マイクロトームの刃が左手の中指に当たり1cmほど切ってしまった。左第三指切傷。	9,000円
装置の説明を立ちながら聞いていたところ、意識を失い近くにあった机の縁に頭部を強打した。頭部打撲。(てんかん・貧血等の持病なし、一過性の貧血)	2,800円
実習中、机の上にこぼれていたトリクロロ酢酸が右腕につき火傷を負ってしまった。右腕火傷。	6,000円
在宅医療の実習中で診察現場見学の際、長時間正座をしていたため足が痺れてしまい、立ち上がったところ何度か転倒してしまった。両足首捻挫。	5,600円
病理実習で滑走式マイクロトームを使用中、組織ブロックの高さを変えようとしていたところ、マイクロトーム刃にひっかかってしまい、指を切ってしまった。左第三指切創。	3,000円
実習中、コリメーターの台車に足を挟んで受傷した。左足甲打撲。	5,600円
在宅医療の移動中、車のドアに左手中指をはさみ受傷した。左手第三指創傷。	9,000円
実習中、検査室の机に膝を強くぶつけ、負傷。様子をみていたが痛みがひかないため病院を受診。左膝打撲。	9,000円
臨地実習中、階段を踏み外し左足首を捻った。皮下出血・腫脹・麻痺が出現しており、痛みも増していたため病院を受診。左踵骨骨折。	126,000円



■ 登下校・実習先との行き帰りで起こった傷害事故例	保険金
通学中、雨で濡れていた駐車場のスロープで滑って転倒してしまった。左足靭帯損傷。	9,000円
登校中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が足に刺さった。病院を受診し、洗浄、破傷風のワクチン等の治療を受けた。左下腿挫減創。	54,400円
実習先から学校に戻る途中、横断歩道を歩行している際に右折車と衝突した。背中から地面に落ち、強い衝撃を受けた。胸椎圧迫骨折。	556,500円
下校中、スカートが自転車の後輪に巻き込まれ、急停止したため左膝を捻ってしまった。左膝半月板損傷。	86,000円
下校中、信号のない横断歩道を渡っていたときに左側から来た車にはねられて自転車ごと転倒した。頸椎捻挫、左足靭帯損傷、両腕擦過傷。	270,000円
家から直接実習先へ行く途中、道路が凍結していたため曲がり角で自転車がスリップし、転倒した。頭部・左頬・左膝の打撲・創傷・内出血。	3,000円
登校中、バイクのタイヤが道路の溝に嵌ってしまい体ごと横転した。左手第五指・左肘、右手第二指挫減症。	12,000円
原付バイクで下校中、赤信号で停止していたところ、ワンボックスカーに追突され道路に叩き付けられた。脇腹、背中、右肩、足の打撲。	270,000円
バイクで下校中、優先道路を直進していた際に、突然脇道から車が右折してきたため避けきれずにぶつかり、数メートル飛ばされた。全身打撲、捻挫、靭帯断裂。	471,200円
バスで登校中、急ブレーキをかけられて転倒した。後頭部と右肘をぶつけ、吊り革につかまっていたため、左手が引っ張られ左肩の筋を痛めた。頭部・右腕打撲、左肩筋挫傷。	6,000円
母が運転する車の助手席に乗車し、実習先へ直接向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後続車から追突された。頸椎・腰椎捻挫及び打撲。	261,000円
朝、通学のため車で走行中、前方の車が右折しようとして急停車したため急ブレーキをかけたところ、後方の車に追突され、三台の玉突き事故となった。頸椎捻挫。	476,600円

登下校・実習先との行き帰りでの事故(1,341件)の内訳



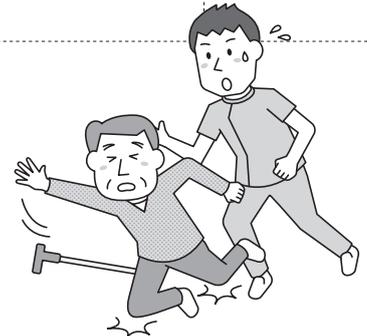
賠償

第三者に対する賠償責任への補償

< 補償内容 > 1事故1億円限度(免責金額なし)

損害保険会社による
示談交渉サービス
がついています!

■ 臨地実習中に起こった対人賠償事故例	保険金
実習先の病院にて、洗面所に行こうと廊下に出て2~3歩歩いたところ、前方不注意で歩行訓練中の患者さんの上半身に私の右肩を接触させ、患者さんを転倒させてしまった。レントゲン・MRI撮影の結果、第12胸椎圧迫骨折と診断された。	2,436,099円
実習先病院の廊下で、壁面にある時計で時間を確認し、視線を前方に戻したところ、前方を歩いていた病院スタッフとぶつかり、スタッフがかけていた眼鏡が破損し、左眼窩に直径約2cm、2ヶ所の裂傷させてしまった。	104,073円
病院実習中、学生がエレベーターに乗った際に、最後に乗ろうとした面会の方に気づかず完全に入る前に開ボタンの保持を手を離してしまったためドアが閉じはさまれた状態となりバランスを崩し左手を床につき、転倒させてしまった。	8,180円
臨地実習中、急いでいたため小走りで廊下を移動していたところ、前方不注意により前を歩いていた看護師に後ろからぶつかった。看護師は持っていた熱いお茶を手にこぼし熱傷を負ってしまった。	5,870円
新生児室のドアをノックせず勢いよく開けたため、入口近くにいた看護師の顔にドアが当たり、右眼瞼から右額部にかけて内出血を起こさせてしまった。	3,880円



■ 学校内で起こった対人賠償事故例	保険金
教室から出て行こうとしていた友人を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。友人を引っ張る形になってしまい、友人も転倒してしまった。友人の足の靭帯を損傷させた。	441,040円
学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来ていた他の学生の保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。	185,710円
学校行事のオリエンテーション準備でダンボール箱を運んでいた。ダンボール箱を抱えていたため前がよく見えず、友人の後ろからぶつかり転ばせて捻挫させてしまった。	18,100円
休み時間中、椅子に座ったまま後ろにあった机に寄り掛かり、机を倒してしまった。後ろに立っていた友人のかかとに倒した机をぶつけてしまい、靭帯損傷のケガを負わせてしまった。	5,350円



■ 移動中に起こった対人賠償事故例	保険金
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)	529,500円
細く見通しの悪い道から大通りに向けて自転車で行進していた。そのまま左折したところ、自転車で走行していた人がおり、ぶつかりそうになった。結果的に接触はしていないが驚かせてしまい、転倒させてケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	129,766円
自転車で歩道を直進中、前方から歩いてきた歩行者を避けようとしたが避けきれずに自転車のハンドルが歩行者の左腕にぶつかり骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)	150,931円
登校中、自転車で歩道を直進している際、後ろから来ていた自転車が自分を追い越そうとしていたので、それに気を取られて、前から来ていた自転車に気付かず、衝突してしまった。右足第一趾爪剥離、右肘の打撲等のケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	184,070円
通学中、自転車で坂道を下っていた際、前方を歩いている人を避けようとしてハンドルを切ったところ、雨で路面が濡れており、スリップして転倒してしまいそのまま衝突してしまった。大けがをさせてしまい、後遺症も負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	2,532,165円

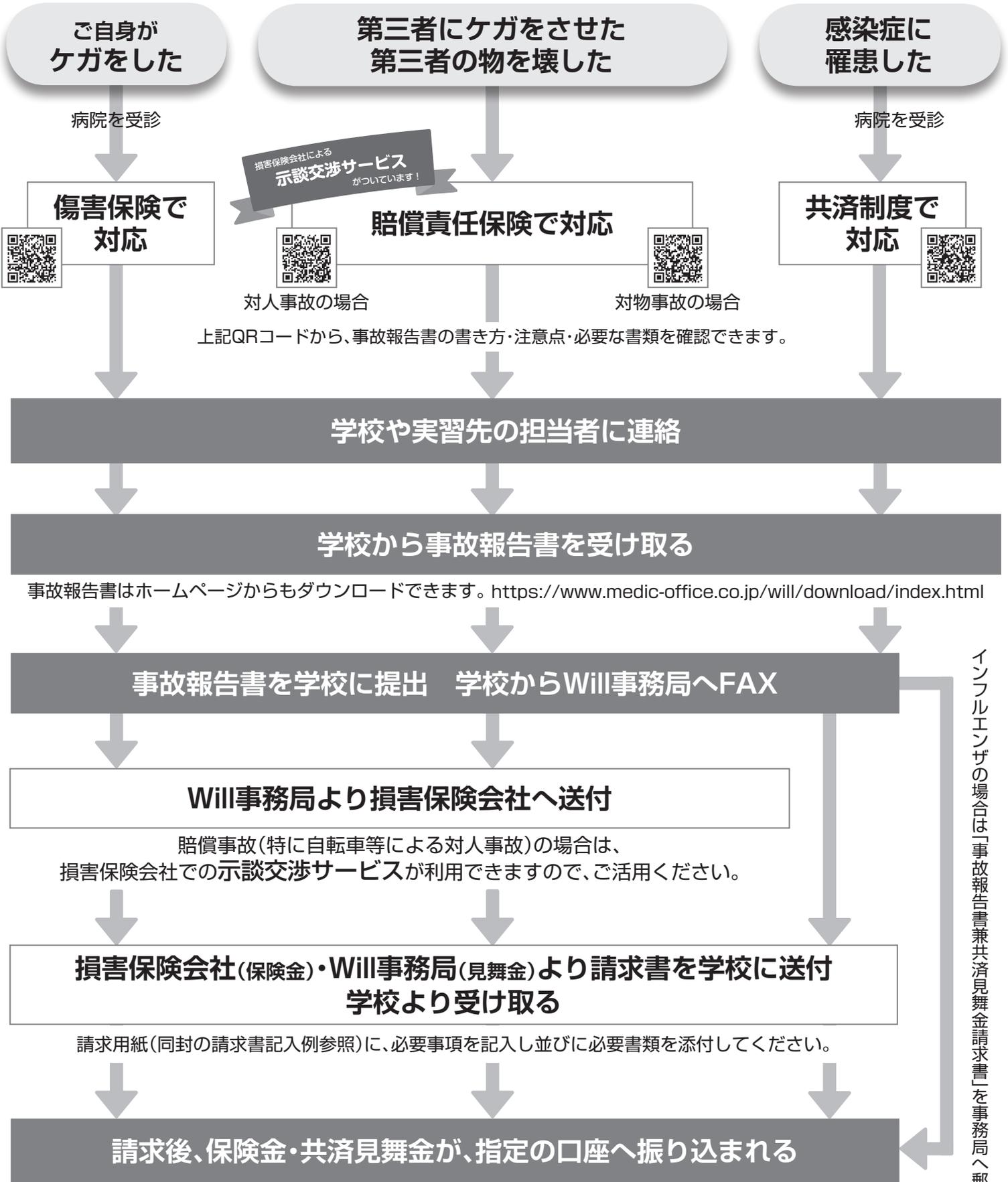
■ 学校内で起こった対物賠償事故例		保険金												
実験中に手が当たってしまい三角フラスコを机から落として割ってしまった。		1,339円												
授業の準備中、顕微鏡を移動していた際に不注意で隣の顕微鏡とぶつかり、その衝撃で光量つまみが破損してしまい修理が必要になった。		227,630円												
顕微鏡の片づけ中、しっかり固定していなかったため接眼レンズ部分が落下し、破損させてしまった。	70,066円	■ 臨地実習中 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ガラス製品（セル・ピペット等）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>実験器具（ピンセット等）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ロッカーの鍵</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>顕微鏡・精密機械等</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	ガラス製品（セル・ピペット等）	2	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	3	実験器具（ピンセット等）	4	ロッカーの鍵	5	顕微鏡・精密機械等
順位	物品名													
1	ガラス製品（セル・ピペット等）													
2	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
3	実験器具（ピンセット等）													
4	ロッカーの鍵													
5	顕微鏡・精密機械等													
学内で使用しているロッカーから荷物を取り出そうとした際、鏡に肘が当たり、落下させ破損した。	1,500円													
学校から帰宅しようとして鞆を持って立ち上がった時、壁に鞆が勢いよく当たってしまい、壁に穴を空けてしまった。	54,000円													
卒業研究中、ピンセットを手から滑らせて床に落とし、拾おうとした際に誤って踏んでしまい曲げてしまった。	2,160円													

■ 臨地実習中に起こった対物賠償事故例		保険金												
実習中、分光光度計の使用時にセルを誤って落として破損してしまった。		3,564円												
臨地実習中、机の上に置いていた血球計算盤に手が当たってしまい床に落として破損してしまった。		15,876円												
白金耳を電気バーナーで滅菌中、別の作業をするため席をはずした。電気バーナーを止め忘れてきたため戻ってきたときには白金耳が変形してしまっていた。	15,500円	■ 学内 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ガラス製品（セル・ピペット等）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>顕微鏡・精密機械等</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>実験器具（ピンセット等）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>壁・窓ガラス等</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	ガラス製品（セル・ピペット等）	2	顕微鏡・精密機械等	3	実験器具（ピンセット等）	4	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	5	壁・窓ガラス等
順位	物品名													
1	ガラス製品（セル・ピペット等）													
2	顕微鏡・精密機械等													
3	実験器具（ピンセット等）													
4	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
5	壁・窓ガラス等													
病院の個人ロッカーの鍵を病院内のどこかで紛失してしまった。防犯のため受口ごと交換となった。	5,400円													
実習施設にて尿検査の自動分析装置に検体を載せようとした際にラックを倒し、尿が機械の中にごぼれてショートしてしまい可動できなくなってしまった。	48,800円													

■ 移動中に起こった対物賠償事故例		保険金
傘を差しながら歩いていたところ視界が良好ではなかったこともあり、停車していた車に気付かずに接触してしまい、ボディにキズをつけてしまった。(示談交渉サービス利用)		268,612円
自転車運転中、路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の修理費を請求された。(示談交渉サービス利用)		948,823円
コンビニの駐車場を自転車で抜けようとした際、前カゴに入れていたカバンの重みでバランスを崩して倒れてしまい、駐車していた車のバンパーをこすり、傷をつけてしまった。(示談交渉サービス利用)		39,299円
駐輪していた自分の自転車に荷物を載せようとしたところ、バランスを崩して自転車が倒れ、隣に停めてあったバイクにぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。(示談交渉サービス利用)		90,880円
自転車で車道の端を走行中、停車していた車をよける際に目測を誤り左ハンドル部分が車のミラーにぶつかってしまった。その衝撃でよろけて転倒し、車の側面を擦ってしまった。(示談交渉サービス利用)		91,183円

■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例		保険金
実習先病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまった。探しても見つからないため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。		1,620円
実習中、白衣の胸ポケットに更衣室のロッカーの鍵を入れていたが昼休憩に鍵を開けようとしたがこの時に失くしたことに気付いた。病棟や患者さんの部屋など行った場所を探したが見つからず、新しい鍵を作ることになった。		1,080円

事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ



インフルエンザの場合は「事故報告書兼共済見舞金請求書」を事務局へ郵送してください。

Will事務局  **0120-863755**

携帯・PHSからご利用いただけます。

9:00～17:00(土・日・祝日を除く)



ホームページ